

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について

新型コロナウイルスの4回目接種は、重症化予防を目的として実施しています。感染者が全国的に増加傾向にありますので、対象の方は接種券が届き次第、早めの接種をご検討ください。

●60歳以上の方

3回目のワクチン接種が完了してから5カ月が経過する時期に順次、4回目接種の接種券をお送りします。

予約方法

接種券が届いた後、同封のチラシを確認のうえ、受付時間内に医療機関または集団接種会場を予約してください。

●18歳以上59歳以下のうち

基礎疾患等を有する方など

4回目のワクチン接種を希望する場合は、ご自身で接種券発行申請書を出する必要があります。申請受け付け後、3回目接種から5カ月経過する時期に接種券をお送りします。

申請方法

接種券発行申請書（市ホームページからダウンロードできます）を郵送かEメールで提出してください。また、スマートフォンやパソコンから電子申請もできます。

該当する基礎疾患等について

1. 次の疾患があり 通院・入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院・入院をしていない場合も基礎疾患のある方に該当します。

医療機関へ電話で基礎疾患に該当するかなどのワクチン接種に関する相談をすると、通常診療の妨げになる場合があるのでご遠慮ください。

2. BMIが30以上の方

計算方法 BMI = 体重kg ÷ (身長m)²

3. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

予約方法

接種は医療機関で受けることができます。接種券に同封のチラシで接種可能な医療機関を確認し、電話か窓口でご予約ください。
※集団接種は受け付けしません。

「電子申請 能代市 コロナワクチン」で検索



電子申請はこちら

・郵送 〒016-8501 能代市健康づくり課
新型コロナウイルスワクチン担当

・Eメール
c-vaccine@city.noshiro.lg.jp

・電子申請

「電子申請 能代市 コロナワクチン」で検索

●18歳以上59歳以下の医療従事者等

および高齢者施設などの従事者 7月22日から、4回目接種の対象に追加されました。接種券は3回目の接種日より、次の方法でお送りします。

①令和4年1月23日以前に3回目接種を受けた方

本人の住所地へ接種券をお送りします。医療機関や施設などからの申請は不要です。



市ホームページ

②令和4年1月24日以降に3回目接種を受けた方

医療機関や施設などから従事者リストをご提出いただき、3回目接種から5カ月経過する時期に接種券を本人の住所地へお送りします。

問合せ 市新型コロナウイルスワクチン接種間
合せコールセンター

0120-003384

受付時間：午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始除く)